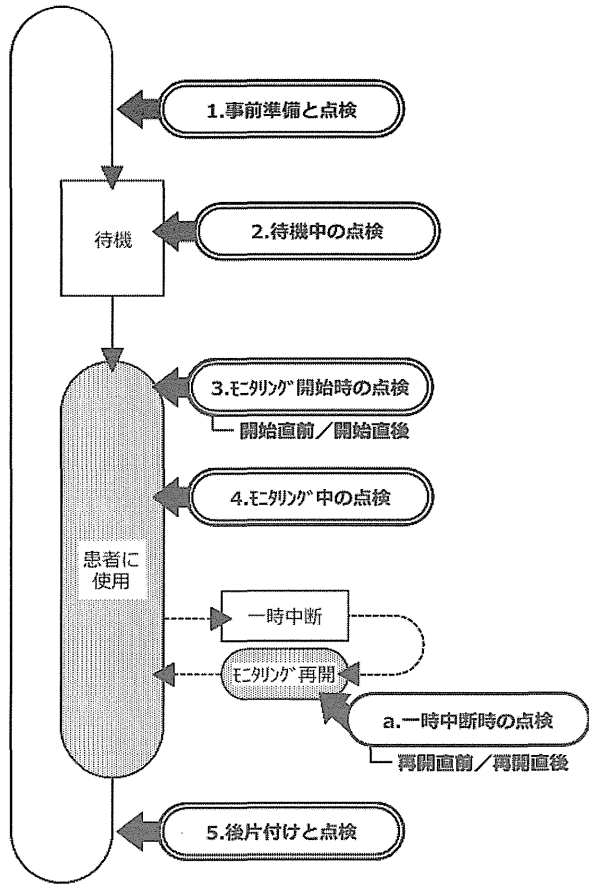
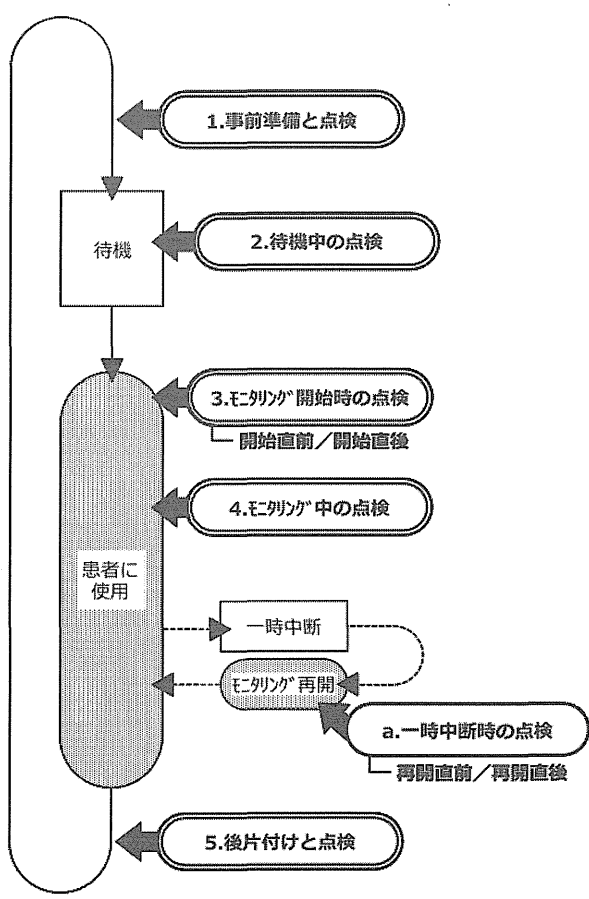


### 5-1. セントラルモニタ+送信機



- 1.事前準備と点検**
  - 次の使用に備え、正しく動作することを確認し、消耗品を補充する。
- 2.待機中の点検**
  - 適時（例：○週間ごと）、消耗品の使用期限などを確認する。
- 3.モニタリング開始時の点検**
  - モニタリングを開始する時は、その前後に送信機とセントラルモニタのチャンネルが一致していること、適切な波形が表示されていることなどを確認する。
- 4.モニタリング中の点検**
  - モニタリング中は一定時間ごと（例：1日に1回）に、送信機の電池が消費していないこと、適切な波形が表示されていることなどを確認する。
- a.一時中断時の点検**
  - 検査や手術からの帰宅した場合などは、モニタの一時中断機能などに従いモニタリングを再開する。
- 5.後片付けと点検**
  - 清掃を行い、外観の破損の有無などを確認する。

### 5-2. ベッドサイドモニタ



- 1.事前準備と点検**
  - 次の使用に備え、正しく動作することを確認し、消耗品を補充する。
- 2.待機中の点検**
  - 適時（例：○週間ごと）、充電の状態や消耗品の使用期限がなどを確認する。
- 3.モニタリング開始時の点検**
  - モニタリングを始める時は、適切な波形が表示されていることなどを確認する。
- 4.モニタリング中の点検**
  - 一定時間ごと（例：1日に1回）に、適切な波形が表示されていることなどを確認する。
- a.一時中断時の点検**
  - 検査や手術からの帰宅した場合などは、モニタの一時中断機能などに従いモニタリングを再開する。
- 5.後片付けと点検**
  - 清掃を行い、外観の破損の有無などを確認する。

# 既存ガイドラインの記載内容と中小医療機関

## 既存の保守点検ガイドライン（チェックリストあり）

- No.1 厚生労働省：平成13年3月27日付医薬発第248号厚生労働省医薬局長通知「生命維持装置である人工呼吸器に関する医療事故防止対策について」平成13年3月
- No.2 日本医用機器工業会 人工呼吸委員会：人工呼吸器の安全セミナーテキスト 2007年10月第6版 平成19年10月
- No.3 (社)日本医師会：医療従事者のための医療安全対策マニュアル 平成19年11月
- No.4 (社)日本臨床工学技士会 業務安全対策委員会・人工呼吸器安全操作マニュアルWG：医療スタッフのための人工呼吸療法における安全対策マニュアル Ver.1.10 平成15年9月
- No.5 (社)日本臨床工学技士会 医療機器管理指針策定委員会：医療機器の保守点検に関する計画の策定及び保守点検の適切な実施に関する指針 Ver 1.02 平成19年5月
- No.6 (公社)日本臨床工学技士会 呼吸治療業務指針検討委員会 呼吸治療業務指針検討委員会：臨床工学技士業務指針集 1.呼吸治療業務指針 平成22年10月

## (A)：1.事前準備と点検 2.待機中の点検 3.人工呼吸開始時の点検

### ・既存ガイドラインの「使用前の点検」を基に検討した中小医療機関向けガイドラインの点検項目

No.1 使用前の点検	No.2 p12-14 使用前の点検	No.3 p151-153 表 81 人工呼吸器使用前の チェックリスト	No.4 記載なし	No.5 p21-22 始業時点検 表	No.6 p38 人工呼吸装置 使用前・使用後点検 記録 外観 本体・加温加湿器に 破損がないこと	No.7 p28-30 人工呼吸器 始業時点検表（例）	No.8 p38 使用前点検の 例
駆動源 電源の確保 電源プラグやコード に破損がないこと。	駆動源 電源の確保 電源プラグやコード に破損がないこと。	駆動源 電源の確保 電源プラグやコード に破損がないこと。		駆動源 電源の確保 電源プラグやコード に破損がないこと。	外観 電源プラグ、各ガス 耐圧ホースの破損が ないこと	駆動源 電源の確保 電源プラグやコード に破損がないこと。	
駆動源 供給ガスの 警報の確認 空気および酸素の耐 圧管に破損がないこ と。	駆動源 供給ガスの 警報の確認 空気および酸素の耐 圧管に破損がないこ と。	駆動源 供給ガスの 警報の確認 空気及び酸素の耐 圧管に破損がないこ と。		駆動源 供給ガスの 警報の確認 空気および酸素の耐 圧管に破損がないこ と。		駆動源 供給ガスの 警報の確認 空気及び酸素の耐 圧管に破損がないこ と。	
駆動源 駆動源 電 源の確保 電源スイッチを切っ た状態で、電源ブラ グを所定の電源コン セントに差し込む。 医療機器用無停電電 源を用いること。	駆動源 駆動源 電 源の確保 電源スイッチを切っ た状態で、電源ブラ グを所定の電源コン セントに差し込む。 医療機器用無停電電 源を用いること。	駆動源 電源の確保 電源スイッチを切っ た状態で、電源ブラ グを所定の電源コン セントに差し込む。 （電源コンセントは 非常電源を用いるこ とが望ましい。）		駆動源 電源の確保 電源スイッチを切っ た状態で、電源ブラ グを所定の電源コン セントに差し込む （電源コンセントは 非常電源を用いるこ とが望ましい。）		駆動源 電源の確保 電源スイッチを切っ た状態で、電源ブラ グを所定の電源コン セントに差し込む （電源コンセントは 非常電源を用いるこ とが望ましい。）	
換気動作の確認 電 源投入 電源スイッチを入 れた時、電源ブレー カー作動やヒューズ 遮断がないこと。	換気動作の確認 電 源投入 電源スイッチを入 れた時、電源ブレー カー作動やヒューズ 遮断がないこと。	換気動作の確認 電 源投入 電源スイッチを入 れた時、電源ブレー カー作動やヒューズ 遮断がないこと。		換気動作の確認 電 源投入 電源スイッチを入 れた時、電源ブレー カー作動やヒューズ 遮断がないこと。		換気動作の確認 電 源投入 電源スイッチを入 れた時、電源ブレー カー作動やヒューズ 遮断がないこと。	
駆動源 供給ガスの 確保 空気と酸素耐圧管を 所定のガス供給源に つなぐ。	駆動源 供給ガスの 確保 空気と酸素耐圧管を 所定のガス供給源に つなぐ。	駆動源 供給ガスの 確保 空気と酸素耐圧管を 所定のガス供給源に つなぐ。		駆動源 供給ガスの 確保 空気と酸素耐圧管を 所定のガス供給源に つなぐ。		駆動源 供給ガスの 確保 空気と酸素耐圧管を 所定のガス供給源に 繋ぐ	供給ガス 耐圧ホースの接続の 確認
駆動源 供給ガスの 確保 供給ガス圧力計があ る機種では、双方 の値を確認して記録 する。	駆動源 供給ガスの 確保 供給ガス圧力計があ る機種では、双方 の値を確認して記録 する。	駆動源 供給ガスの 確保 供給ガス圧力計があ る機種では、双方 の値を確認して記録 する。		駆動源 供給ガスの 確保 供給ガス圧力計があ る機種では、双方 の値を確認して記録 する。		駆動源 供給ガスの 確保 供給ガス圧力計があ る機種では、双方 の値を確認して記録 する。	
					動作点検 バッテリー駆動するこ と	駆動源 電源の確保 バッテリーを装備し た装置では、電源 プラグをコンセント から抜き、バッテ リ駆動に切り替わ ることを確認する	
	駆動源 バッテリー 作動 非常用バッテリー 内蔵機種では、バ ッテリー容量が十分 あることの確認。					駆動源 電源の確保 バッテリーの充電 状態を確認する	

## 向けガイドラインの記載案〈人工呼吸器〉

### 既存の保守点検ガイドライン（チェックリストあり）

- No.7 (公社)日本臨床工学技士会：医療機器管理指針策定委員会：医療機器安全管理指針 第1版 平成25年7月
- No.8 (公社)日本臨床工学技士会 医療機器管理指針策定委員会：医療機器安全管理指針Ⅱ 一適正使用のための研修— 平成26年11月
- No.9 医療の質安全学会 医療安全全国共同行動企画委員会 医療安全全国共同行動：目標5b. 医療機器の安全な操作と管理—人工呼吸器の安全管理— How To Guide (Ver.1) 平成20年7月
- No.10 日本循環器学会：循環器病の診断と治療に関するガイドライン（2007-2008年度合同研究班）：循環器診療における検査・治療機器の使用、保守管理に関するガイドライン 平成21年12月
- No.11 日本呼吸療法医学会 人工呼吸管理安全対策委員会：人工呼吸器安全使用のための指針 第2版 平成23年11月

### および記載案

No.9 表5 始業時点検	No.10 p1319 表37 人工呼吸器使用中の点検表	No.11 p223 使用前点検表	既存 GL まとめ 中小向け GL 案	1.事前準備と点検	2.待機中の点検	3-1.人工呼吸開始時の点検〈開始直前〉	3-2.人工呼吸開始時の点検〈開始直後〉
			(A)-1.人工呼吸器本体、電源コードおよびプラグ、ガス耐圧管、呼吸回路支持アームなどに破損がないこと。	不要：「後片付けと点検」にて確認のため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。
		回路サポートアーム					
駆動源：供給電源の警報の確認 電源プラグやコードに破損がないこと		電源コード/ プラグ					
駆動源：供給ガスの警報の確認 空気および酸素の耐圧管に破損がないこと		酸素/ 空気配管					
		各種フィルターの汚損	(A)-2.エアインテイクフィルタに汚れがないこと。	不要：「後片付けと点検」および「人工呼吸中の点検」にて確認のため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。
駆動源：電源の確保 電源スイッチを切った状態で、電源プラグを所定の電源コンセントに差し込む (電源コンセントは非常電源を用いることが望ましい)			(A)-3.電源プラグが無停電電源もしくは非常電源のコンセントに接続されていること。 (A)-4.AC電源が供給されていること。	不要：人工呼吸開始時および人工呼吸中に確認すべき内容であるため。 不要：人工呼吸開始時に確認すべき内容であるため。	不要：同左。 不要：同左。	◎ ○	不要：「人工呼吸開始時の点検〈開始直前〉」にて確認のため。 不要：「人工呼吸開始時の点検〈開始直前〉」にて確認のため。
換気動作の確認：電源投入 電源スイッチを入れたとき、電源ブレーカー作動やヒューズ遮断がないこと			(A)-5.電源ブレーカーの作動やヒューズの遮断がないこと。	不要：当該項目は、電源をONした後の種々の確認でカバーできると考えるため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。
駆動源：供給ガスの確保 空気と酸素耐圧管を所定のガス供給源につなぐ			(A)-6.供給ガスの耐圧管が該当のガス源に接続されていること。	不要：人工呼吸開始時および人工呼吸中に確認すべき内容であるため。	不要：同左。	○	不要：「人工呼吸開始時の点検〈開始直前〉」にて確認のため。
駆動源：供給ガスの確保 供給ガス圧力計がある機種では、双方の値を確認して記録する			(A)-7.供給ガス圧が適正であること。	不要：現在使用されている多くの機種では、供給ガス圧が規定範囲でない場合はアラームが発生するため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。
			(A)-8.(バッテリー搭載の機種では)バッテリーで駆動すること。	◎	不要：「事前準備と点検」にて確認のため。	不要：同左。	不要：同左。
			(A)-9.(バッテリー搭載の機種では)バッテリーインジケータが十分な充電量を示していること。	不要：「待機中の点検」および「人工呼吸中の点検〈開始直後〉」にて確認のため。	◎	不要：「待機中の点検」および「人工呼吸開始時の点検〈開始直後〉」にて確認のため。	○
		各表示ランプの動作	(A)-10.デジタル表示や画面に欠けや歪みがなく、表示ランプが点灯・点滅すること。	◎	不要：「事前準備と点検」にて確認のため。	不要：同左。	不要：同左。

No.1 使用前の点検	No.2 p12-14 使用前の点検	No.3 p151-153 表 81 人工呼吸器使用前の チェックリスト	No.4 記載なし	No.5 p21-22 始業時点検 表	No.6 p38 人工呼吸装置 使用前・使用後点検 記録	No.7 p28-30 人工呼吸器 始業時点検表 (例)	No.8 p38 使用前点検の 例
呼吸回路・加温加湿器 呼吸回路の接続確認 清潔で破損などがない完全な呼吸回路セットを、取扱説明書に従って正しく接続する。	呼吸回路・加温加湿器 呼吸回路の接続確認 清潔で破損などがない完全な呼吸回路セットを、取扱説明書に従って正しく接続する。	呼吸回路・加温加湿器 呼吸回路の接続確認 清潔で破損等がない完全な呼吸回路セットを、取扱説明書に従って正しく接続する。		呼吸回路・加温加湿器 呼吸回路の接続確認 清潔で破損などがない完全な呼吸回路セットを、取扱説明書に従って正しく接続する。	外観 呼吸回路が正しく接続されていること	呼吸回路・加温加湿器 呼吸回路の接続確認 清潔で破損などがない完全な呼吸回路セットを、取扱説明書に従って正しく接続する。	呼吸回路 接続の確認
換気動作の確認 呼吸回路の気密度の確認 呼吸回路内を一定の圧力で保つ気密チェックができる機種で行う (いわゆるリークテストを行う)。	換気動作の確認 呼吸回路の気密度の確認 呼吸回路内を一定の圧力で保つ気密チェックができる機種で行う (いわゆるリークテストを行う)。	換気動作の確認 呼吸回路の気密度の確認 呼吸回路内を一定の圧力で保つ気密チェックができる機種で行う (リークテスト)。		換気動作の確認 呼吸回路の気密度の確認 呼吸回路内を一定の圧力で保つ気密チェックができる機種で行う (いわゆるリークテストを行う)。	動作点検 呼吸回路に漏れ (リーク) がないこと	換気動作の確認 呼吸回路の気密度の確認 呼吸回路内を一定の圧力で保ち気密チェックを行う (リークテスト)	リークテスト テスト・校正の実施
呼吸回路・加温加湿器 気道内圧計のゼロ指示確認 人工呼吸器を動作させていない状態で、気道内圧計がゼロを示していること。	呼吸回路・加温加湿器 気道内圧計のゼロ指示確認 人工呼吸器を動作させていない状態で、気道内圧計がゼロを示していること。	呼吸回路・加温加湿器 気道内圧計のゼロ指示確認 人工呼吸器を動作させていない状態で、気道内圧計がゼロを示していること。		呼吸回路・加温加湿器 気道内圧のゼロ指示確認 人工呼吸器を動作させていない状態で、気道内圧計がゼロを示していること。		呼吸回路・加温加湿器 気道内圧計のゼロ指示確認 人工呼吸器を動作させていない状態で、気道内圧計がゼロを示していること。	
呼吸回路・加温加湿器 テスト肺の接続 清潔で破損などがないテスト肺を呼吸回路の患者接続部に繋ぐ。	呼吸回路・加温加湿器 テスト肺の接続 清潔で破損などがないテスト肺を呼吸回路の患者接続部に繋ぐ。	呼吸回路・加温加湿器 テスト肺の接続 清潔で破損等がないテスト肺を呼吸回路の患者接続部に繋ぐ。		呼吸回路・加温加湿器 テスト肺の接続 清潔で破損などがないテスト肺を呼吸回路の患者接続部に繋ぐ。		呼吸回路・加温加湿器 テスト肺の接続 清潔で破損などがないテスト肺を呼吸回路の患者接続部に繋ぐ。	
換気動作の確認 換気動作の目視確認 設定した条件で動作していることをテスト肺の動きを見て確かめる。	換気動作の確認 換気動作の目視確認 設定した条件で動作していることをテスト肺の動きを見て確かめる。	換気動作の確認 換気動作の目視確認 設定した条件で動作していることをテスト肺の動きを見て確かめる。		換気動作の確認 換気動作の目視確認 設定した条件で動作していることをテスト肺の動きを見て確かめる。	動作点検 テスト肺による換気動作が行えること	換気動作の確認 換気動作の目視確認 設定した条件で動作していることをテスト肺の動きを見て確かめる。	
							フローセンサ校正 テスト・校正の実施
							酸素セル校正 テスト・校正の実施
換気動作の確認 酸素濃度の確認 酸素濃度計を用いて供給酸素濃度を測って記録し、許容される誤差内にあること。	換気動作の確認 酸素濃度の確認 酸素濃度計を用いて供給酸素濃度を測って記録し、許容される誤差内にあること。	換気動作の確認 酸素濃度の確認 酸素濃度計を用いて供給酸素濃度を測って記録し、許容される誤差内にあること。		換気動作の確認 酸素濃度の確認 酸素濃度計を用いて供給酸素濃度を測って記録し、許容される誤差内にあること。	動作点検 各種モニタ値が表示されていること	換気動作の確認 酸素濃度の確認 酸素濃度計を用いて供給酸素濃度を測り許容範囲内であることを確認し記録する	データ 実測値の確認
換気動作の確認 換気量の確認 換気量モニターやスパイロメータを用いて、一回または分時換気量を測って記録し、設定値と実測値が許容される誤差内にあること。	換気動作の確認 換気量の確認 換気量モニターやスパイロメータを用いて、一回または分時換気量を測って記録し、設定値と実測値が許容される誤差内にあること。	換気動作の確認 換気量の確認 換気量モニターやスパイロメータを用いて、1回または分時換気量を測って記録し、設定値と実測値が許容される誤差内にあること。		換気動作の確認 換気量の確認 換気量モニターやスパイロメータを用いて、一回または分時換気量を測って記録し、設定値と実測値が許容される誤差内にあること。		換気動作の確認 換気量の確認 換気量モニターやスパイロメータを用いて、一回または分時換気量を測って記録し、設定値と実測値が許容される誤差内にあること。	
	換気動作の確認 換気回数の確認 モニター内蔵機種では、換気回数測定値を読み取る。ストップウォッチで30秒または1分を測り、実際の換気回数を数える。						
換気動作の確認 気道内圧の確認 気道圧モニターや気道内圧計で最大吸気圧、PEEP (CPAP 時の差圧) を測って記録し、設定値と実測値が許容される誤差内にあること。	換気動作の確認 気道内圧の確認 気道圧モニターや気道内圧計で最大吸気圧、PEEP (CPAP 時の差圧) を測って記録し、設定値と実測値が許容される誤差内にあること。	換気動作の確認 気道内圧の確認 気道圧モニターや気道内圧計で最大吸気圧、PEEP (CPAP (持続気道陽圧) 時の差圧) を測って記録し、設定値と実測値が許容される誤差内にあること。		換気動作の確認 気道内圧の確認 気道圧モニターや気道内圧計で最大吸気圧、PEEP (CPAP (持続気道陽圧) 時の差圧) を測って記録し、設定値と実測値が許容される誤差内にあること。		換気動作の確認 気道内圧の確認 気道圧モニターや気道内圧計で最大吸気圧、PEEP (CPAP (持続気道陽圧) 時の差圧) を測って記録し、設定値と実測値が許容される誤差内にあること。	

No.9 表5 始業時点検	No.10 p1319 表37 人工呼吸器使用中の点検表	No.11 p223 使用前点検表	既存 GL まとめ 中小向け GL 案	1.事前準備と点検	2.待機中の点検	3-1.人工呼吸開始時の点検（開始直前）	3-2.人工呼吸開始時の点検（開始直後）
呼吸回路・加温加湿器：呼吸回路の接続確認 清潔で破損などがない完全な呼吸回路セットを、取扱説明書に従って正しく接続する			(A)-11.呼吸回路の各部品に汚れがないこと。	◎	◎	◎	不要：「事前点検と点検」、「待機中の点検」および「人工呼吸開始時の点検（開始直前）」にて確認のため。
			(A)-12.呼吸回路の各部品に破損がないこと。	◎	○	○	不要：「事前点検と点検」、「待機中の点検」および「人工呼吸開始時の点検（開始直前）」にて確認のため。
			(A)-13.呼吸回路の接続順が正しいこと。 （吸気・呼気回路の接続方向、加温加湿器、温度プローブやヒータワイヤーの位置など）	◎	○	○	不要：「事前点検と点検」、「待機中の点検」および「人工呼吸開始時の点検（開始直前）」にて確認のため。
			(A)-14.呼吸回路の各接続部に緩みがないこと。	◎	◎	◎	不要：「事前点検と点検」、「待機中の点検」および「人工呼吸開始時の点検（開始直前）」にて確認のため。
換気動作の確認：呼吸回路の気密度の確認 呼吸回路内を一定の圧力で保つ気密チェックができる機種で行う（いわゆるリークテスト）			(A)-15.呼吸回路に漏れ（リーク）がないこと。	◎	不要：「事前準備と点検」にて確認のため。	不要：同左。	不要：同左。
呼吸回路・加温加湿器：気道内圧計のゼロ指示確認 人工呼吸器を動作させていない状態で、気道内圧計がゼロを示していること			(A)-16.気道内圧計がゼロを示していること。	◎	不要：現在使用されている多くの機種では、アナログ式メータを用いていないため。	不要：同左。	不要：同左。
呼吸回路・加温加湿器：テスト肺の接続 清潔で破損などがない			(A)-17.テスト肺を呼吸回路の患者接続部に接続する。	削除：操作手順を示したものであり、点検項目ではないため。	削除：同左。	削除：同左。	削除：同左。
換気動作の確認：換気動作の目視確認 設定した条件で動作していることをテスト肺の動きを見て確かめる		換気モード毎の動作状況	(A)-18.テスト肺にて換気が行われていること。	◎	不要：「事前点検と点検」および「人工呼吸開始時の点検（開始直前）」にて確認のため。	◎	不要：「事前点検と点検」および「人工呼吸開始時の点検（開始直前）」にて確認のため。
			(A)-19.各種センサの校正が適正に完了していること。（F <sub>O2</sub> 、EtCO <sub>2</sub> 、フローセンサーなど）	◎	不要：「事前点検と点検」および「人工呼吸開始時の点検（開始直後）」にて確認のため。	不要：同左。	◎
換気動作の確認：酸素濃度の確認 酸素濃度計を用いて供給酸素濃度を測って記録し、許容される誤差内にあること		吸入酸素濃度	(A)-20.モニタ値が換気条件の設定値と一致していること。（院内ルールで決められた換気条件で確認すること。）	○	不要：「事前点検と点検」および「人工呼吸開始時の点検（開始直後）」にて確認のため。	不要：同左。	◎
換気動作の確認：換気量の確認 換気量モニターやスパイロメータを用いて、一回または分時換気量を測って記録し、設定値と実測値が許容される誤差内にあること							
換気動作の確認：気道内圧の確認 気道内圧モニターや気道内圧計で最大吸気圧、PEEP（CPAP（持続気道陽圧）時の差圧）を測って記録し、設定値と実測値が許容される誤差内にあること		気道内圧モニタの動作					

No.1 使用前の点検	No.2 p12-14 使用前の点検	No.3 p151-153 表 81 人工呼吸器使用前の チェックリスト	No.4 記載なし	No.5 p21-22 始業時点検 表	No.6 p38 人工呼吸装置 使用前・使用後点検 記録	No.7 p28-30 人工呼吸器 始業時点検表 (例)	No.8 p38 使用前点検の 例
換気動作の確認 手 動換気の確認 手動換気を行うごと に呼吸回路にガスが 送られ、テスト肺が 膨らむこと。	換気動作の確認 手 動換気の確認 手動換気を行うごと に呼吸回路にガスが 送られ、テスト肺が 膨らむこと。	換気動作の確認 手 動換気の確認 手動換気を行うごと に呼吸回路にガスが 送られ、テスト肺が 膨らむこと。		換気動作の確認 手 動換気の確認 手動換気を行うごと に呼吸回路にガスが 送られ、テスト肺が 膨らむこと		換気動作の確認 手 動換気の確認 手動換気を行うごと に呼吸回路にガスが 送られ、テスト肺が 膨らむこと	
換気動作の確認 換 気動作の目視確認 この時、異常な動作 音や異音がないこ と。	換気動作の確認 換 気動作の目視確認 この時、異常な動作 音や異音がないこ と。	換気動作の確認 換 気動作の目視確認 異常な動作音や異音 がないこと。		換気動作の確認 換 気動作の目視確認 異常な動作音や異音 がないこと		換気動作の確認 換 気動作の目視確認 この時、異常な動作 音や異音がないこと	
駆動源 供給電源の 警報の確認 電源プラグがコンセ ントに差し込まれて いない状態で、電源 スイッチを入れた 時、供給電源の警報 が鳴ること。(例：電 源遮断、供給電圧低 下など)	駆動源 供給電源の 警報の確認 電源プラグがコンセ ントに差し込まれて いない状態で、電源 スイッチを入れた 時、供給電源の警報 が鳴ること。(例：電 源遮断、供給電圧低 下など)	駆動源 供給電源の 警報の確認 電源プラグがコンセ ントに差し込まれて いない状態で、電源 スイッチを入れた 時、供給電源の警報 が鳴ること。		駆動源 供給電源の 警報の確認 電源プラグがコンセ ントに差し込まれて いない状態で、電源 スイッチを入れた 時、供給電源の警報 が鳴ること。(例：電 源遮断、供給電圧低 下など)	動作点検 電源低下警報が発生 すること	駆動源 供給電源の 警報の確認 電源プラグがコンセ ントに差し込まれて いない状態で、電源 スイッチを入れた 時、供給電源の警報 が鳴ること。(例：電 源遮断、供給電圧低 下など)	AC 電源停電 アラームの確認
駆動源 供給ガスの 警報の確認 空気または酸素のい ずれかの耐圧管をガ ス供給源につなぐ 時、供給ガス警報が 鳴ること。(例：供給 ガス圧低下、空気・ 酸素供給圧異常な ど)	駆動源 供給ガスの 警報の確認 空気または酸素のい ずれかの耐圧管をガ ス供給源につなぐ 時、供給ガス警報が 鳴ること。(例：供給 ガス圧低下、空気・ 酸素供給圧異常な ど)	駆動源 供給ガスの 警報の確認 空気または酸素のい ずれかの耐圧管をガ ス供給源につなぐ 時、供給ガスの警報 が鳴ること。		駆動源 供給ガスの 確保 空気または酸素のい ずれかの耐圧管をガ ス供給源につなぐと き、供給ガスの警報 が鳴ること。(例：供 給ガス圧低下、空気 ・酸素供給圧異常な ど)	動作点検 供給ガス低下警報が 発生すること	駆動源 供給ガスの 警報の確認 空気または酸素のい ずれかの耐圧管をガ ス供給源に繋ぐ時 、供給ガスの警報が 鳴ること。(例：供給 ガス圧低下、空気・ 酸素供給圧異常など)	酸素供給圧低下 アラームの確認
駆動源 供給ガスの 確保 双方の供給圧が適正 な時、供給ガスの警 報が鳴らないこと。	駆動源 供給ガスの 確保 双方の供給圧が適正 な時、供給ガスの警 報が鳴らないこと。	駆動源 供給ガスの 確保 双方の供給圧が適正 な時、供給ガスの警 報が鳴らないこと。		駆動源 供給ガスの 確保 双方の供給圧が適正 なとき、供給ガスの 警報が鳴らないこと		駆動源 供給ガスの 確保 双方の供給圧が適正 な時、供給ガスの警 報が鳴らないこと	
駆動源 酸素濃度警 報の確認 濃度設定を変えない でそれぞれの警報設 定を変える時、警報 が鳴ること。(例：酸 素濃度上限・下限)	駆動源 酸素濃度警 報の確認 濃度設定を変えない でそれぞれの警報設 定を変える時、警報 が鳴ること。(例：酸 素濃度上限・下限)	警報動作の確認 酸 素濃度警報の確認 濃度設定を変えない でそれぞれの警報設 定を変える時、警報 が鳴ること。		警報動作の確認 酸 素濃度警報の確認 濃度設定を変えない でそれぞれの警報設 定を変える時、警報 が鳴ること。(例：酸 素濃度上限・下限)	動作点検 各種警報が発生する こと	警報動作の確認 酸 素濃度警報の確認 濃度設定を変えない でそれぞれの警報設 定を変える時、警報 が鳴ること。(例：酸 素濃度上限・下限)	
駆動源 換気量警報 の確認 換気条件を変えない でそれぞれの警報設 定を変える時、警報 が鳴ること。(例：一 回または分時換気量 上限・下限)	駆動源 換気量警報 の確認 換気条件を変えない でそれぞれの警報設 定を変える時、警報 が鳴ること。(例：一 回または分時換気量 上限・下限)	警報動作の確認 換 気量警報の確認 換気条件を変えない でそれぞれの警報設 定を変える時、警報 が鳴ること。		警報動作の確認 換 気量警報の確認 換気条件を変えない でそれぞれの警報設 定を変える時、警報 が鳴ること。(例：一 回または分時換気量 上限・下限)		警報動作の確認 換 気量警報の確認 換気条件を変えない でそれぞれの警報設 定を変える時、警報 が鳴ること。(例：一 回または分時換気量 上限・下限)	呼吸分時換気量低下 アラームの確認
駆動源 気道内圧警 報の確認 警報設定を変える 時、警報が鳴ること。 (例：気道内圧上 限・下限、低圧・高 圧)	駆動源 気道内圧警 報の確認 警報設定を変える 時、警報が鳴ること。 (例：気道内圧上 限・下限、低圧・高 圧)	警報動作の確認 気 道内圧警報の確認 換気条件を変えない でそれぞれの警報設 定を変える時、警報 が鳴ること。		警報動作の確認 気 道内圧警報の確認 換気条件を変えない でそれぞれの警報設 定を変える時、警報 が鳴ること。(例：気 道内圧上限・下限、 低圧・高圧)		警報動作の確認 気 道内圧警報の確認 換気条件を変えない でそれぞれの警報設 定を変える時、警報 が鳴ること。(例：気 道内圧上限・下限、 低圧・高圧)	気道内圧上昇 アラームの確認
駆動源 回路はずれ 時の警報確認 患者接続部を大気開 放にした時、気道内 圧の低下を示す警報 が作動すること。 (例：気道内圧下限、 低圧、あるいは無呼 吸)	駆動源 回路はずれ 時の警報確認 患者接続部を大気開 放にした時、気道内 圧の低下を示す警報 が作動すること。 (例：気道内圧下限、 低圧、あるいは無呼 吸)	警報動作の確認 回 路はずれ時の警報確 認 患者接続部を大気開 放にした時、気道内 圧の低下を示す警報 が作動すること。(気 道内圧下限、低圧、 あるいは無呼吸)		警報動作の確認 回 路はずれ時の警報確 認 患者接続部を大気開 放にしたとき、気道 内圧の低下を示す警 報が作動すること (気道内圧下限、低 圧、あるいは無呼吸)		警報動作の確認 回 路外れ時の警報確認 患者接続部を大気開 放にした時、気道内 圧の低下を示す警報 が作動すること(気 道内圧下限、低圧、 あるいは無呼吸)	呼吸回路の外れ アラームの確認  無呼吸アラーム アラームの確認
駆動源 消音動作の 確認 気道内圧あるいは換 気量に関する警報を 作動させ、消音スイ ッチを押してから所 定の時間が過ぎた 時、再び警報音が鳴 ること。	駆動源 消音動作の 確認 気道内圧あるいは換 気量に関する警報を 作動させ、消音スイ ッチを押してから所 定の時間が過ぎた 時、再び警報音が鳴 ること。	警報動作の確認 消 音動作の確認 気道内圧あるいは換 気量に関する警報を 作動させ、消音スイ ッチを押してから所 定の時間が過ぎた 時、再び警報音が鳴 ること。		警報動作の確認 消 音動作の確認 気道内圧あるいは換 気量に関する警報を 作動させ、消音スイ ッチを押してから所 定の時間が過ぎた とき、再び警報音が 鳴ること	動作点検 警報発生時の消音動 作ができること	警報動作の確認 消 音動作の確認 気道内圧あるいは換 気量に関する警報を 作動させ、消音スイ ッチを押してから所 定の時間が過ぎた 時、再び警報音が鳴 ること	

No.9 表 5 始業時点検	No.10 p1319 表 37 人工呼吸器使用中の点検表	No.11 p223 使用前点検表	既存 GL まとめ 中小向け GL 案	1.事前準備と点検	2.待機中の点検	3-1.人工呼吸開始時の点検（開始直前）	3-2.人工呼吸開始時の点検（開始直後）
換気動作の確認：手動換気の確認 手動換気を行うごとに呼吸回路にガスが送られ、テスト肺が膨らむこと		手動換気の動作	(A)-21.（手動換気をする機種の場合、）手動換気が動作すること。	不要：定期点検を適正に実施することで、当該機能を担保できると考えるため。	不要：「事前点検と点検」にて確認のため。	不要：同左。	不要：同左。
		バックアップ換気の動作	(A)-22.バックアップ換気が動作すること。	不要：定期点検を適正に実施することで、当該機能を担保できると考えるため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。
換気動作の確認：換気動作の目視確認 このとき、異常な動作音や異臭がないこと			(A)-23.ファンに異常な動作音がないこと。	○	不要：「事前点検と点検」にて確認のため。	不要：同左。	不要：同左。
駆動源：供給電源の警報の確認 電源プラグがコンセントに差し込まれていない状態で、電源スイッチを入れた時、供給電源の警報が鳴ること（例：電源遮断、供給電圧低下など）			(A)-24.電源供給アラームが発報すること。	不要：定期点検を適正に実施することで、当該機能を担保できると考えるため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。
駆動源：供給ガスの警報の確認 空気または酸素のいずれかの耐圧管をガス供給源につなぐとき、供給ガスの警報が鳴ること（例：供給ガス圧低下、空気・酸素供給圧異常など）		供給ガス圧低下アラームの動作	(A)-25.供給ガス圧低下アラームが発報すること。	不要：定期点検を適正に実施することで、当該機能を担保できると考えるため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。
駆動源：供給ガスの確保 双方の供給圧が適正なとき、供給ガスの警報が鳴らないこと							
警報動作の確認：酸素濃度警報の確認 濃度設定を変えないでそれぞれの警報設定を変えるとき、警報が鳴ること（例：酸素濃度上限・下限）			(A)-26.各種アラームが発報すること。	不要：定期点検を適正に実施することで、当該機能を担保できると考えるため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。
警報動作の確認：換気量警報の確認 換気条件を変えないでそれぞれの警報設定を変えるとき、警報が鳴ること（例：一回または分時換気量上限・下限）							
警報動作の確認：気道内圧警報の確認 換気条件を変えないでそれぞれの警報設定を変えるとき、警報が鳴ること（例：気道内圧上限・下限、低圧・高圧）		高圧アラームの動作					
		低圧アラームの動作					
警報動作の確認：回路はずれ時の警報の確認 患者接続部を大気開放にしたとき、気道内圧の低下を示す警報が作動すること（気道内圧下限、低圧、あるいは無呼吸）		無呼吸アラームの動作					
警報動作の確認：消音動作の確認 気道内圧あるいは換気量に関する警報を作動させ、消音スイッチを押してから所定の時間が過ぎたとき、再び警報音が鳴ること			(A)-27.アラーム音が一時消音できること。また、一定時間経過後、自動的に復帰すること。	不要：定期点検を適正に実施することで、当該機能を担保できると考えるため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。

No.1 使用前の点検	No.2 p12-14 使用前の点検	No.3 p151-153 表 81 人工呼吸器使用前の チェックリスト	No.4 記載なし	No.5 p21-22 始業時点検 表	No.6 p38 人工呼吸装置 使用前・使用後点検 記録	No.7 p28-30 人工呼吸器 始業時点検表 (例)	No.8 p38 使用前点検の 例
換気動作の確認 換気条件の設定 調節呼吸のみとなる 換気モードを選び、 必要な条件設定を行 う。	換気動作の確認 換気条件の設定 調節呼吸のみとなる 換気モードを選び、 必要な条件設定を行 う。	換気動作の確認 換気条件の設定 調節呼吸のみとなる 換気モードを選び、 必要な条件設定を行 う。		換気動作の確認 換気条件の設定 調節呼吸のみとなる 換気モードを選び、 必要な条件設定を行 う。	動作点検 各種換気条件が正し く設定されているこ と	換気動作の確認 換気条件の設定 調節呼吸のみとなる 換気モードを選び、 必要な条件設定を行 う。	
換気動作の確認 換気条件の設定 酸素濃度、呼吸回数、 吸気・呼気時間、一 回(または分時)換 気量(従量式で使う 時)、最大吸気圧(従 圧式で使う時)、 PEEP/CPAP	酸素濃度、呼吸回数、 吸気・呼気時間、一 回(または分時)換 気量(従量式で使う 時)、最大吸気圧(従 圧式で使う時)、 PEEP/CPAP	換気動作の確認 換気条件の設定 酸素濃度、呼吸回数、 吸気・呼気時間、1 回(分時)換気量(従 量式で使う時)、最大 吸気圧(従圧式で使 う時)、PEEP/ CPAP		換気動作の確認 換気条件の設定 酸素濃度、呼吸回数、 吸気・呼気時間、一 回(分時)換気量(従 量式で使う時)、最大 吸気圧(従圧式で使 う時)、PEEP/ CPAP		換気動作の確認 換気条件の設定 酸素濃度、呼吸回数、 吸気・呼気時間、一 回(分時)換気量(従 量式で使う時)、最大 吸気圧(従圧式で使 う時)、PEEP/ CPAP	データ 設定値の調整
	駆動源 酸素濃度警 報の確認 設定した酸素濃度に 上限・下限警報を設 定する。	警報動作の確認 酸素濃度警報の確認 設定した酸素濃度に 上限・下限警報を設 定する。		警報動作の確認 酸素濃度警報の確認 設定した酸素濃度に 上限・下限警報を設 定する	動作点検 各種警報条件が正し く設定されているこ と	警報動作の確認 酸素濃度警報の確認 設定した酸素濃度に 上限・下限警報を設 定する	
駆動源 換気量警報 の確認 設定した換気条件に 従って上限および下 限警報を設定する。	駆動源 換気量警報 の確認 設定した換気条件に 従って上限および下 限警報を設定する。	警報動作の確認 換気量警報の確認 設定した換気条件に 従って上限および下 限警報を設定する。		警報動作の確認 換気量警報の確認 設定した換気条件に 従って上限および下 限警報を設定する		警報動作の確認 換気量警報の確認 設定した換気条件に 従って上限および下 限警報を設定する	
駆動源 気道内圧警 報の確認 設定した換気条件に 従って上限および下 限警報を設定する。	駆動源 気道内圧警 報の確認 設定した換気条件に 従って上限および下 限警報を設定する。	警報動作の確認 気道内圧警報の確認 設定した換気条件に 従って上限および下 限警報を設定する。		警報動作の確認 気道内圧警報の確認 設定した換気条件に 従って上限および下 限警報を設定する		警報動作の確認 気道内圧警報の確認 設定した換気条件に 従って上限および下 限警報を設定する	
							電源 スピーカ音の確認
呼吸回路・加温加湿 器 加温加湿器の準 備と確認 人工鼻を使う場合 は、使用前の点検が すべて終了してから 使用直前に所定の部 位につなぐ。	呼吸回路・加温加湿 器 加温加湿器の準 備と確認 人工鼻を使う場合 は、使用前の点検が すべて終了してから 使用直前に所定の部 位につなぐ。	呼吸回路・加温加湿 器 加温加湿器の準 備と確認 人工鼻を使う場合 は、使用前の点検が すべて終了してから 使用直前に所定の部 位につなぐ。		呼吸回路・加温加湿 器 加温加湿器の準 備と確認 人工鼻を使う場合 は、使用前の点検が すべて終了してから 使用直前に所定の部 位につなぐ			
	使用直前の最終チェ ック 人工鼻の状態 未使用の清潔なもの が正しく取り付けら れていること。						
呼吸回路・加温加湿 器 加温加湿器の準 備と確認 取扱説明書に従い、 加温チャンバーのセ ットアップ、滅菌蒸 留水の注入など必要 な操作をする。	呼吸回路・加温加湿 器 加温加湿器の準 備と確認 取扱説明書に従い、 加温チャンバーのセ ットアップ、滅菌蒸 留水の注入など必要 な操作をする。	呼吸回路・加温加湿 器 加温加湿器の準 備と確認 取扱説明書に従い、 加温チャンバーのセ ットアップ、滅菌蒸 留水の注入など必要 な操作をする。		呼吸回路・加温加湿 器 加温加湿器の準 備と確認 取扱説明書に従い、 加温チャンバーのセ ットアップ、滅菌蒸 留水の注入など必要 な操作をする	動作点検 加温加湿器に滅菌蒸 留水が入っているこ と	呼吸回路・加温加湿 器 加温加湿器の準 備と確認 取扱説明書に従い、 加温チャンバーのセ ットアップ、滅菌蒸 留水の注入など必要 な操作をする	
呼吸回路・加温加湿 器 加温加湿器の動 作確認 加温加湿器の電源ス イッチを入れて、温 度設定など必要な設 定を行う。	呼吸回路・加温加湿 器 加温加湿器の動 作確認 加温加湿器の電源ス イッチを入れて、温 度設定など必要な設 定を行う。	呼吸回路・加温加湿 器 加温加湿器の動 作確認 加温加湿器の電源ス イッチを入れて、温 度設定など必要な設 定を行う。		呼吸回路・加温加湿 器 加温加湿器の動 作確認 加温加湿器の電源ス イッチを入れて、温 度設定など必要な設 定を行う		呼吸回路・加温加湿 器 加温加湿器の動 作確認 加温加湿器の電源ス イッチを入れて、温 度設定など必要な設 定を行う	加温加湿器/人工鼻 設定の確認
使用直前の最終チェ ック 加温加湿の状 態 患者接続部におい て、適正な温度にガ スが暖められ、且つ 十分な湿度があるこ と。	使用直前の最終チェ ック 加温加湿の状 態 患者接続部におい て、適正な温度にガ スが暖められ、且つ 十分な湿度があるこ と。	使用直前の最終チェ ック 加温加湿の状 態 患者接続部におい て、適正な温度にガ スが暖められ、かつ 十分な湿度があるこ と。		使用直前の最終点検 加温加湿の状態 患者接続部におい て、適正な温度にガ スが暖められ、かつ 十分な湿度があるこ と	動作点検 加温加湿器が正しく 動作していること	使用直前の最終点検 加温加湿の状態 患者接続部におい て、適正な温度にガ スが暖められ、且つ 十分な湿度があるこ と	
使用直前の最終チェ ック ネブライザ動 作の確認 ネブライザから噴霧 される薬液が患者接 続口に到達している こと。	使用直前の最終チェ ック ネブライザ動 作の確認 ネブライザから噴霧 される薬液が患者接 続口に到達している こと。	使用直前の最終チェ ック ネブライザ動 作の確認 ネブライザから噴霧 される薬液が患者接 続口に到達している こと。		使用直前の最終点検 ネブライザ動作の 確認 ネブライザから噴霧 される薬液が患者接 続口に到達してい ること		使用直前の最終点検 ネブライザ動作の確 認 ネブライザから噴霧 される薬液が患者接 続口に到達してい ること	
使用直前の最終チェ ック ネブライザ動 作の確認 ネブライザ動作によ り、換気条件の見直 し・変更の必要があ る機種では、取扱説 明書に従って行う		使用直前の最終チェ ック ネブライザ動 作の確認 ネブライザ動作によ り、換気条件の見直 し・変更の必要があ る機種では、取扱説 明書に従って行 う。		使用直前の最終点検 ネブライザ動作の 確認 ネブライザ動作によ り、換気条件の見直 し・変更の必要があ る機種では、取扱説 明書に従って行 う		使用直前の最終点検 ネブライザ動作の確 認 ネブライザ動作によ り、換気条件の見直 し・変更の必要があ る機種では、取扱説 明書に従って行 う	



No.9 表5 始業時点検	No.10 p1319 表37 人工呼吸器使用中の点検表	No.11 p223 使用前点検表	既存 GL まとめ 中小向け GL 案	1.事前準備と点検	2.待機中の点検	3-1.人工呼吸開始時の点検（開始直前）	3-2.人工呼吸開始時の点検（開始直後）
換気動作の確認：換気条件の設定 調節呼吸のみとなる換気モードを選ぶ			(A)-28.換気モードや換気条件が院内ルールのとおり設定されていること。	◎	不要：「事前点検と点検」にて、院内ルールのとおり設定されていることを確認のため。	不要：「人工呼吸開始時の点検（開始直前）」では、初期設定に設定されていることを確認のため。	不要：「人工呼吸開始時の点検（開始直後）」では、医師の指示のとおりに設定されていることを確認のため。
換気動作の確認：換気条件の設定 必要な条件設定を行う。酸素濃度、呼吸回数、吸気・呼気時間、一回(分)換気量(従量式で使うとき)、最大吸気圧(従量式で使う時)、PEEP/CPAP			(A)-29.換気モードや換気条件が初期設定に設定されていること。 (A)-30.換気モードや換気条件が医師の指示のとおりに設定されていること。	不要：「事前点検と点検」にて、院内ルールのとおり設定されていることを確認のため。	不要：「事前点検と点検」にて、院内ルールのとおり設定されていることを確認のため。	◎	不要：「人工呼吸開始時の点検（開始直後）」では、医師の指示のとおりに設定されていることを確認のため。
警報動作の確認：酸素濃度警報の確認 設定した酸素濃度に上限・下限警報を設定する			(A)-31.アラーム条件が院内ルールのとおり設定されていること。	◎	不要：「事前点検と点検」にて、院内ルールのとおり設定されていることを確認のため。	◎	不要：「人工呼吸開始時の点検（開始直後）」では、患者の状態に応じて設定されていることを確認のため。
警報動作の確認 換気量警報の確認 設定した換気条件に従って上限及び下限警報を設定する			(A)-32.患者の状態に合ったアラーム条件が設定されていること。	不要：「事前点検と点検」にて、院内ルールのとおり設定されていることを確認のため。	不要：「事前点検と点検」にて、院内ルールのとおり設定されていることを確認のため。	◎	◎
警報動作の確認：気道内圧警報の確認 設定した換気条件に従って上限および下限警報を設定する			(A)-33.アラーム音量が院内ルールのとおり設定されていること。	◎	不要：「事前点検と点検」および「人工呼吸開始時の点検（開始直後）」にて確認のため。	不要：同左。	◎
呼吸回路・加温加湿器：加温加湿器の準備と確認 人工鼻を使う場合は、使用前の点検がすべて終了してから使用直前に所定の部位につなぐ			(A)-34.（人工鼻を使用する場合は、）人工鼻が接続されていること。また、目付が書かれていること。	不要：人工呼吸開始時に確認すべき内容であるため。	不要：同左	不要：「人工呼吸開始時の点検（開始直後）」にて確認のため。	◎
呼吸回路・加温加湿器：加温加湿器の準備と確認 取扱説明書に従い、加湿チャンバーのセットアップ、滅菌蒸留水の注入など必要な操作をする		加温加湿器・給水	(A)-35.（加温加湿器を使用する場合は、）加温加湿器が接続されていること。 (A)-36.（加温加湿器を使用する場合は、）加湿チャンバ内に水が注入されていること。	不要：人工呼吸開始時に確認すべき内容であるため。	不要：同左	不要：「人工呼吸開始時の点検（開始直後）」にて確認のため。	◎
呼吸回路・加温加湿器：加温加湿器の動作確認 加温加湿器の電源スイッチを入れて、温度設定など必要な設定を行う			(A)-37.（加温加湿器を使用する場合は、）加温加湿器の電源がONになっていること。	不要：人工呼吸開始時に確認すべき内容であるため。	不要：同左	不要：「人工呼吸開始時の点検（開始直後）」にて確認のため。	◎
使用前直前の最終点検：加温加湿の状態 患者接続部において、適正な温度にガスが暖められ、かつ十分な温度があること			(A)-38.（加温加湿器を使用する場合は、）加温加湿器のセルフテストがパスすること。 (A)-39.（加温加湿器を使用する場合は、）加温加湿器のアラームが発報していないこと。	○	不要：「事前準備と点検」にて確認のため。	不要：同左	不要：同左
使用前直前の最終点検：ネブライザーから噴霧される薬液が患者接続口に到達していること			(A)-40.ネブライザーから薬液が噴霧されること。	○	不要：現在、ネブライザーの使用頻度が低下しており、点検は必要な場合のみ実施するため。	不要：同左	不要：同左
使用前直前の最終点検：ネブライザー動作により、換気条件の見直し・変更の必要がある機種では、取扱説明書に従って行う			(A)-41.（ネブライザーの機種により、必要に応じて、）換気条件の見直しが行われていること。	○		不要：現在、ネブライザーの使用頻度が低下しており、点検は必要な場合のみ実施するため。	不要：同左

・既存ガイドラインの「使用開始時の点検」を基に検討した中小医療機関向けガイドラインの点検

No.1 記載なし	No.2 記載なし	No.3 記載なし	No.4 記載なし	No.5 記載なし	No.6 記載なし	No.7 記載なし	No.8 記載なし

・厚生労働省通知や取扱説明書などを基に検討した中小医療機関向けガイドラインに追加すべき点


項目および記載案

No.9 記載なし	No.10 記載なし	No.11 p224 患者使用時点 検表《開始時》	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	1.事前準備と点検	2.待機中の点検	3-1.人工呼吸開始時 の点検〈開始直前〉	3-2.人工呼吸開始時 の点検〈開始直後〉
		呼吸器の点検 AC表示	(A)-42.AC電源が供給されていること。			(A)-4.と同様。	同左。
		呼吸器の点検 換気モード	(A)-43.換気モードや換気条件が医師の指示のとおりに設定されていること。			(A)-30.と同様。	同左。
		呼吸器の点検 吸入酸素濃度設定					
		呼吸器の点検 一回換気量もしくは設定圧					
		呼吸器の点検 換気回数					
		呼吸器の点検 吸気時間					
		呼吸器の点検 最高気道内圧					
		呼吸器の点検 PEEP設定					
		呼吸器の点検 プレッシャーサポート設定					
		呼吸器の点検 トリガ感度設定					
		呼吸器の点検 酸素濃度アラーム	(A)-44.患者の状態に合ったアラーム条件が設定されていること。			(A)-32.と同様。	同左。
		呼吸器の点検 高分時換気量アラーム設定					
		呼吸器の点検 低分時換気量アラーム設定					
		呼吸器の点検 高圧アラーム設定					
		呼吸器の点検 低圧アラーム設定					
		呼吸器の点検 加温加湿器設定	(A)-45.(加温加湿器を使用する場合は.)加温加湿器の電源がONになっていること。			(A)-37.と同様。	同左。
			(A)-46.(加温加湿器を使用する場合は.)加温加湿器のアラームが発報していないこと。			(A)-39.と同様。	同左。
		患者状態チェック 胸の上がり	(A)-47.患者に換気が行われていること。			不要:患者の観察として確認されているため。	不要:同左。
		患者状態チェック 聴診	(A)-48.患者のバイタルサインが安定していること。			不要:患者の観察として確認されているため。	不要:同左。
		患者状態チェック 呼吸数					
		患者状態チェック 脈拍数					
		患者状態チェック 血圧					
		患者状態チェック SpO <sub>2</sub>					
		患者状態チェック EtCO <sub>2</sub>					
		患者状態チェック 自発呼吸数					
		患者状態チェック 呼吸自発呼吸量					

検項目および記載案

			中小向け GL 記載案	1.事前準備と点検	2.待機中の点検	3-1.人工呼吸開始時 の点検〈開始直前〉	3-2.人工呼吸開始時 の点検〈開始直後〉
			(A)-49.バックアップ換気の条件が院内ルールのとおりに設定されていること。	◎	不要:「事前準備と点検」および「人工呼吸開始時の点検〈開始直後〉」にて確認のため。	不要:同左。	◎
			(A)-50.必要物品:加温チャンバ、加湿用水、人工鼻、呼吸フィルタなどが準備されていること。	◎	不要:「事前準備と点検」にて確認のため。	不要:次の使用に備えて実施すべき内容であるため。	不要:同左。
			(A)-51.点検終了後、充電状態で保管されていること。もしくは、充電を行った後に保管すること。	◎	◎	不要:待機(保管)前に確認すべき内容であるため。	不要:同左。
			(A)-52.点検終了後、次回「待機中の点検」の予定日を掲示していること。	◎	◎	不要:待機(保管)前に確認すべき内容であるため。	不要:同左。


表中の記載内容 ◎：必ず確認すべき項目 ○：使用状況などを考慮し、医療機関において確認の要否を検討すべき項目 不要：他のタイミングで確認するなど

(B)：4.人工呼吸中の点検

・既存ガイドラインの「使用中の点検」を基に検討した中小医療機関向けガイドラインの点検項目

No.1 使用中の点検	No.2 p15-16 使用中の点検	No.3 p153 表 82 人工呼吸器使用中のチェックリスト	No.4 p14 参考資料 使用中点検表例	No.5 p23 使用中点検表	No.6 p39 人工呼吸装置使用中点検記録	No.7 p30-31 人工呼吸器使用中点検（例）	No.8 p38 使用中点検の例
					外観 電源コード	駆動源 電源の確保 電源プラグやコードに破損などがないこと	
		酸素・空気ホースアッセンブリ	酸素・空気ホースアッセンブリ		外観 酸素・空気ホースアッセンブリ	駆動源 供給ガスの警報の確認 空気及び酸素の耐圧管に破損などがないこと	
		フィルターの汚損	フィルタの汚損				
		電源コード・プラグ	電源コード・プラグ			駆動源 供給電源の確認 電源プラグが非常電源コンセントに差し込まれた状態で電源供給されていること	
					外観 ガスアウトレットの状態		
						駆動源 供給ガスの確保 供給ガス圧力計がある機種では、双方の値を確認して記録する	
						駆動源 電源の確保 バッテリーを装備した装置は、バッテリーの充電状態を確認する	
呼吸回路・加温加湿器 呼吸回路の確認 呼吸回路のチューブやコネクタ類の接続がしっかりしており、ひび割れや破損がなく、リークがないこと。	呼吸回路・加温加湿器 呼吸回路の確認 呼吸回路のチューブやコネクタ類の接続がしっかりしており、ひび割れや破損がなく、リークがないこと。			呼吸回路・加温加湿器 呼吸回路の確認 呼吸回路のチューブやコネクタ類の接続がしっかりしており、ひび割れや破損がなく、リークがないこと	外観 回路の接続	呼吸回路・加温加湿器 呼吸回路の確認 呼吸回路のチューブやコネクタ類の接続がしっかりしており、ひび割れや破損、リークがなく、喀痰や血液等で汚染されていないこと	呼吸回路 接続の確認
呼吸回路・加温加湿器 呼吸回路内の過剰水分の排出 呼吸回路内に水の貯留などが見られる時、回路内ウォータートラップからこれらを排出する。	呼吸回路・加温加湿器 呼吸回路内の過剰水分の排出 呼吸回路内に水の貯留などが見られる時、回路内ウォータートラップからこれらを排出する。	呼吸回路の貯留水	呼吸回路の貯留水	呼吸回路・加温加湿器 呼吸回路内の過剰水分の排出 呼吸回路内に水の貯留などが見られる時、回路内ウォータートラップからこれらを排出する。	外観 呼吸回路内の貯留水	呼吸回路・加温加湿器 呼吸回路内の過剰水分の排出 呼吸回路内に水の貯留などが見られる時、回路内ウォータートラップからこれらを排出する。	ウォータートラップ ウォータートラップの確認
呼吸回路・加温加湿器 呼吸回路内の過剰水分の排出 必要であれば、呼吸弁も点検すること。	呼吸回路・加温加湿器 呼吸回路内の過剰水分の排出 必要であれば、呼吸弁も点検すること。	呼吸弁ユニットの動作	呼吸弁ユニットの動作	呼吸回路・加温加湿器 呼吸回路内の過剰水分の排出 必要であれば、呼吸弁も点検すること		呼吸回路・加温加湿器 呼吸回路内の過剰水分の排出 必要であれば、呼吸弁も点検すること	

			中小向け GL 記載案	1.事前準備と点検	2.待機中の点検	3-1.人工呼吸開始時の点検（開始直前）	3-2.人工呼吸開始時の点検（開始直後）
			(A)-53.患者にパルスオキシメータなどを装着していること。	不要：人工呼吸開始時および人工呼吸中に確認すべき内容であるため。	不要：同左。	不要：「人工呼吸開始時の点検（開始直後）」にて確認のため。	◎
			(A)-54.人工呼吸器の突然の動作不良に備え、用手換気用具が準備されていること。	不要：人工呼吸開始時および人工呼吸中に確認すべき内容であるため。	不要：同左。	不要：「人工呼吸開始時の点検（開始直後）」にて確認のため。	◎

該タイミングでは、確認を要しない項目「」以下は「不要」と考えた理由

## および記載案

No.9 表 6 使用中点検	No.10 p1319 表 37 人工呼吸器使用中の点検表	No.11 p224 患者使用時点検表《施行中》	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	4.人工呼吸中の点検
			(B)-1.人工呼吸器本体、電源コードおよびプラグ、ガス耐圧管、呼吸回路支持アームなどに破損がないこと。	不要：「後片付けと点検」にて確認のため。
	フィルタの汚損	フィルタの汚損	(B)-2.エアインテイクフィルタに汚れがないこと。	◎
	電源コード・プラグ	電源コード/プラグ	(B)-3.電源プラグが無停電電源または非常電源のコンセントに接続されていること。	○
			(B)-4.AC 電源が供給されていること。	○
	酸素・空気ホースアッセンブリ	酸素/ 空気配管	(B)-5.ガス耐圧管が当該ガス供給源に接続されていること。	不要：現在使用されている多くの機種では供給ガスが遮断された場合はアラームが発生するため。
			(B)-6.供給ガス圧が適正であること。	不要：現在使用されている多くの機種では、供給ガス圧が規定範囲でない場合はアラームが発生するため。
			(B)-7.（バッテリー搭載の機種では、）バッテリーインジケータが十分な充電量を示していること。	○
呼吸回路・加温加湿器：呼吸回路の確認 呼吸回路のチューブやコネクター類の接続がしっかりしており、ひび割れや破損がなく、リークがないこと			(B)-8.呼吸回路の各部品に汚れがないこと。	◎
			(B)-9.呼吸回路の各部品に破損がないこと。	○
			(B)-10.呼吸回路の接続順が正しいこと。 （吸気・呼気回路の接続方向、加温加湿器、温度プローブやヒータワイヤーの位置など）	○
			(B)-11.呼吸回路の各接続部に緩みがないこと。	◎
呼吸回路・加温加湿器：加温加湿器の動作確認 呼吸回路内に水の貯留などが見られる時、回路内ウォータートラップからこれらを排出する	呼吸回路の貯留水	呼吸回路内の貯留水	(B)-12.呼吸回路内に水が溜まっていないこと。	◎
呼吸回路・加温加湿器：呼吸回路内の過剰水分の排出 必要であれば、呼気弁も点検すること	呼気弁ユニットの動作		(B)-13.（呼気弁が人工呼吸器外側に取り付けられている機種は、）呼気弁に水が溜まっていないこと。	◎

No.1 使用中の点検	No.2 p15-16 使用中の点検	No.3 p153 表 82 人工呼吸器使用中のチェックリスト	No.4 p14 参考資料 使用中点検表例	No.5 p23 使用中点検表	No.6 p39 人工呼吸装置 使用中点検記録	No.7 p30-31 人工呼吸器 使用中点検 (例)	No.8 p38 使用中点検の例
換気動作の確認 酸素濃度の確認 酸素濃度計を用いて供給酸素濃度を測って記録し、許容される誤差内にあること。	換気動作の確認 酸素濃度の確認 酸素濃度計を用いて供給酸素濃度を測って記録し、許容される誤差内にあること。			換気動作の確認 酸素濃度の確認 酸素濃度計を用いて供給酸素濃度を測って記録し、許容される誤差内にあること。		換気動作の確認 酸素濃度の確認 酸素濃度計を用いて供給酸素濃度を測って記録し、許容される誤差内にあること。	酸素濃度 実測値の確認
換気動作の確認 換気量の確認 換気量モニターやスパイロメータを用いて、一回または分時換気量を測って記録し、設定値と実測値が許容される誤差内にあること。	換気動作の確認 換気量の確認 換気量モニターやスパイロメータを用いて、一回または分時換気量を測って記録し、設定値と実測値が許容される誤差内にあること。			換気動作の確認 換気量の確認 換気量モニターやスパイロメータを用いて、一回または分時換気量を測って記録し、設定値と実測値が許容される誤差内にあること。	Vte (PC) : 一回換気量 実測 Mve : 分時暗記量	換気動作の確認 換気量の確認 換気量モニターやスパイロメータを用いて、一回または分時換気量を測って記録し、設定値と実測値が許容される誤差内にあること。	換気量 実測値の確認
換気動作の確認 気道内圧の確認 気道内圧モニターや気道内圧計で最大吸気圧、PEEP (CPAP (持続気道陽圧) 時の差圧) を測って記録し、設定値と実測値が許容される誤差内にあること。	換気動作の確認 気道内圧の確認 気道内圧モニターや気道内圧計で最大吸気圧、PEEP (CPAP (持続気道陽圧) 時の差圧) を測って記録し、設定値と実測値が許容される誤差内にあること。			換気動作の確認 気道内圧の確認 気道内圧モニターや気道内圧計で最大吸気圧、PEEP (CPAP (持続気道陽圧) 時の差圧) を測って記録し、設定値と実測値が許容される誤差内にあること。	実測 RR : 換気回数 PIP : 最高気道内圧 実測 PEEP : ピープ	換気動作の確認 気道内圧の確認 気道内圧モニターや気道内圧計で最大吸気圧、PEEP (CPAP (持続気道陽圧) 時の差圧) を測って記録し、設定値と実測値が許容される誤差内にあること。	気道内圧 実測値の確認
換気動作の確認 手動換気の確認 手動換気を行うごとに呼吸回路にガスが送られ、テスト肺が膨らむこと。	換気動作の確認 手動換気の確認 手動換気を行うごとに呼吸回路にガスが送られ、テスト肺が膨らむこと。			換気動作の確認 手動換気の確認 手動換気を行うごとに呼吸回路にガスが送られ、テスト肺が膨らむこと。	実測 I:E	換気動作の確認 手動換気の確認 手動換気を行うごとに呼吸回路にガスが送られ、テスト肺が膨らむこと。	
換気動作の確認 換気動作の目視確認 異常な動作音や異臭がないこと。	換気動作の確認 換気動作の目視確認 異常な動作音や異臭がないこと。	装置本体からの異常音	装置本体からの異常音	換気動作の確認 換気動作の目視確認 異常な動作音や異臭がないこと。		換気動作の確認 換気動作の目視確認 異常な動作音や振動、異臭及び煙が発生していないこと。	
		換気モード	換気モード		設定 MODE : 換気モード		
換気動作の確認 換気条件の設定 医師から指示された設定条件が維持されていること。	換気動作の確認 換気条件の設定 医師から指示された設定条件が維持されていること。	設定吸入酸素濃度	設定吸入酸素濃度	換気動作の確認 換気条件の設定 医師から指示された設定条件が維持されていること。	設定 FIOs : 吸入酸素濃度 設定 MV : 分時換気量 設定 Vt (PC) : 一回換気量 (圧) 設定 RR : 換気回数	換気動作の確認 換気条件の設定 医師から指示された設定条件が維持されていること。	換気条件 設定の確認 酸素濃度 設定値 換気量 設定値
		1 回換気量	一回換気量				
		呼吸数	呼吸数				
		最高気道内圧レベル	最高気道内圧レベル				気道内圧 波形
		PEEP レベル	PEEP レベル		設定 PS : プレッシャーサポート 設定 PEEP : ピープ		
		トリガー感度レベル	トリガー感度レベル		設定 Trigger : トリガ		
警報設定の確認 警報条件の設定 医師から指示された設定条件が維持されていること。	警報設定の確認 警報条件の設定 医師から指示された設定条件が維持されていること。	高分時換気量アラームレベル	高分時換気量アラームレベル	警報の確認 警報条件の設定 医師から指示された設定条件が維持されていること。	アラーム 高分時換気量アラーム設定 アラーム 低分時換気量アラーム設定 アラーム 高圧アラーム設定 アラーム 低圧アラーム設定	警報設定の確認 警報条件の設定 医師から指示された設定条件が維持されていること。	アラーム設定 設定の確認
		低分時換気量アラームレベル	低分時換気量アラームレベル				
		高圧アラームレベル	高圧アラームレベル				
		低圧アラームレベル	低圧アラームレベル				
呼吸回路・加温加湿器 加温加湿器の動作確認 人工鼻の場合、交換時期に備えて新しいものを用意する。	呼吸回路・加温加湿器 加温加湿器の動作確認 人工鼻の場合、交換時期に備えて新しいものを用意する。			呼吸回路・加温加湿器 加温加湿器の動作確認 人工鼻の場合、交換時期に備えて新しいものを用意する。			加温加湿器/人工鼻 交換時期の確認
呼吸回路・加温加湿器 加温加湿器の動作確認 滅菌蒸留水の補給を要する機種では加湿チャンパー内の水位をチェックすること。	呼吸回路・加温加湿器 加温加湿器の動作確認 滅菌蒸留水の補給を要する機種では加湿チャンパー内の水位をチェックすること。	加湿器チャンパーの水量レベル	加湿器チャンパの水量レベル	呼吸回路・加温加湿器 加温加湿器の動作確認 滅菌蒸留水の補給を要する機種では加湿チャンパー内の水位をチェックすること。	外観 加湿器チャンバ水量レベル	呼吸回路・加温加湿器 加温加湿器の動作確認 滅菌蒸留水の補給を要する機種では加湿チャンパー内の水位と供給水の残量をチェックすること。	

No.9 表 6 使用中点検	No.10 p1319 表 37 人工 呼吸器使用中の点検 表	No.11 p224 患者使用時点 検表《施行中》	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	4.人工呼吸中の点検
換気条件の設定：酸 素濃度の確認 酸素濃度計を用いて 供給酸素濃度を測っ て記録し、許容され る誤差内にあること			(B)-14.モニタ値が換 気条件の設定値と一 致していること。	◎
換気条件の設定：換 気量の確認 換気量モニターやス パイロメータを用い て、一回または分時 換気量を測って記録 し、設定値と実測値 が許容される誤差内 にあること				
換気条件の設定：気 道内圧の確認 気道圧モニターや気 道内圧計で最大吸気 圧、PEEP (CPAP(持 続気道揚圧)特の差 圧)を測って記録し、 設定値と実測値が許 容される誤差内とあ ること				
換気条件の設定：手 動換気の確認 手動換気を行うごと に呼吸回路にガスが 送られ、テスト肺が 膨らむこと			(B)-15. (手動換気を 有する機種の場合、) 手動換気が動作する こと。	不要：定期点検を適 正に実施すること で、当該機能を担保 できると考えるた め。
換気条件の設定：換 気動作の目視確認 異常な動作音や異臭 がないこと	装置本体からの異常 音	装置本体からの異音 等	(B)-16.ファンに異常 な動作音がないこ と。	○
換気条件の設定：換 気条件の設定 医師から指示された 設定条件が維持され ていること	換気モード	換気モード	(B)-17.換気モードや 換気条件が医師の指 示のとおり設定され ていること。	◎
	設定吸入酸素濃度	設定吸入酸素濃度		
	分時換気量			
	一回換気量	一回換気量		
	呼吸数	換気回数		
	最高気道内圧レベル	設定圧		
		最高気道内圧レベル		
	PEEP レベル	PEEP レベル		
	トリガー感度レベル	トリガー感度レベル		
警報設定の確認：警 報条件の設定 医師から指示された 設定条件が維持され ていること	高分時換気量アラ ームレベル	高分時換気量アラ ームレベル	(B)-18.患者の状態に 合ったアラーム条件 が設定されているこ と。	◎
	低分時換気量アラ ームレベル	低分時換気量アラ ームレベル		
	高圧アラームレベル	高圧アラームレベル		
	低圧アラームレベル	低圧アラームレベル		
呼吸回路・加温加湿 器：加温加湿器の動 作確認 人工鼻の場合、交換 時期に備えて新しい ものを用意すること			(B)-19. (人工鼻や呼 気フィルタを使用す る場合は、) 突然の開 塞などに備えるた め、新しいものが準 備されていること	◎
呼吸回路・加温加湿 器：加温加湿器の動 作確認 滅菌蒸留水の補給を 要する機種では加湿 チャンバー内の水位 をチェックすること	加湿器チャンバの水 量レベル	加湿器チャンバーの 水量レベル	(B)-20. (加温加湿器 を使用する場合は、) 加湿チャンバ内に水 が注入されているこ と。 (B)-21. (持続注水タ イプの加温加湿器を 使用する場合は、) ポ トル内に水の残量 があること。	◎

No.1 使用中の点検	No.2 p15-16 使用中の点検	No.3 p153 表 82 人工呼吸器使用中のチェックリスト	No.4 p14 参考資料 使用中点検表例	No.5 p23 使用中点検表	No.6 p39 人工呼吸装置使用中点検記録	No.7 p30-31 人工呼吸器使用中点検 (例)	No.8 p38 使用中点検の例
呼吸回路・加温加湿器 加温加湿器の動作確認 設定温度や湿度で安定していること。	呼吸回路・加温加湿器 加温加湿器の動作確認 設定温度や湿度で安定していること。			呼吸回路・加温加湿器 加温加湿器の動作確認 設定温度や湿度で安定していること。	実測 加温加湿器温度	呼吸回路・加温加湿器 加温加湿器の動作確認 設定温度や湿度で安定していること。	加温加湿器/人工鼻 設定
換気動作の確認 換気動作の目視確認 患者の胸の動きと気道内圧計の指示を見て、所定の換気動作が行われていること。	換気動作の確認 換気動作の目視確認 患者の胸の動きと気道内圧計の指示を見て、所定の換気動作が行われていること。			換気動作の確認 換気動作の目視確認 患者の胸の動きと気道内圧計の指示を見て、所定の換気動作が行われていること。また、異常な動作音や異音がないこと。		換気動作の確認 換気動作の目視確認 患者の胸の動きと気道内圧計の指示を見て、所定の換気動作が行われていること。	
	患者チェック 胸の上がり		患者チェック 胸の上がり		患者状態 胸の上がり		
	患者チェック 聴診		患者チェック 聴診				
	患者チェック 呼吸数		患者チェック 呼吸数				
	患者チェック 脈拍数		患者チェック 脈拍数				
	患者チェック 血圧		患者チェック 血圧				
	患者チェック SpO <sub>2</sub>		患者チェック SpO <sub>2</sub>		患者状態 SpO <sub>2</sub> (PR)		
	患者チェック EtCO <sub>2</sub>		患者チェック EtCO <sub>2</sub>				
	患者チェック 自発呼吸数		患者チェック 自発呼吸数				
	患者チェック 呼吸自発呼吸量		患者チェック 呼吸自発呼吸量				
	換気動作の確認 気道ケア (吸引操作) 前後の確認 特に吸引操作の後で100%酸素によるフラッシュを行った場合、人工呼吸器の換気動作と警報機能。						

・厚生労働省通知や取扱説明書などを基に検討した中小医療機関向けガイドラインに追加すべき点


表中の記載内容 ◎:必ず確認すべき項目 ○:使用状況などを考慮し、医療機関において確認の可否を検討すべき項目 不要:他のタイミングで確認するなど

### (C): 5.後片付けと点検

・既存ガイドラインの「使用後の点検」を基に検討した中小医療機関向けガイドラインの点検項目

No.1 使用後の点検	No.2 p16-17 使用後の点検	No.3 p154 表 83 人工呼吸器使用後のチェックリスト	No.4 記載なし	No.5 p24 終業時点検表	No.6 p38 人工呼吸装置使用前・使用後点検記録	No.7 p31-32 人工呼吸器終業時点検 (例)	No.8 p38 使用後点検の例
人工呼吸器 人工呼吸器の作動停止 必ず先に電源スイッチを切り、電源コンセントから電源プラグを抜くこと。	人工呼吸器 人工呼吸器の作動停止 必ず先に電源スイッチを切り、電源コンセントから電源プラグを抜くこと。	人工呼吸器 人工呼吸器の作動停止 必ず先に電源スイッチを切り、電源コンセントから電源プラグを抜くこと。		人工呼吸器 人工呼吸器の作動停止 必ず先に電源スイッチを切り、電源コンセントから電源プラグを抜くこと。		人工呼吸装置 人工呼吸装置の作動停止 必ず先に電源スイッチを切り、電源コンセントから電源プラグを抜くこと。	
人工呼吸器 人工呼吸器の作動停止 空気と酸素耐圧管を供給ガス源からはずす。	人工呼吸器 人工呼吸器の作動停止 空気と酸素耐圧管を供給ガス源からはずす。	人工呼吸器 人工呼吸器の作動停止 空気と酸素耐圧管を供給ガス源からはずす。		人工呼吸器 人工呼吸器の作動停止 空気と酸素耐圧管を供給ガス源からはずす。		人工呼吸装置 人工呼吸装置の作動停止 空気と酸素耐圧管を供給ガス源から外すこと。	



No.9 表 6 使用中点検	No.10 p1319 表 37 人工呼吸器使用中の点検表	No.11 p224 患者使用時点検表《施行中》	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	4.人工呼吸中の点検
呼吸回路・加温加湿器：加温加湿器の動作確認 設定温度や湿度で安定していること			(B)-22. (加温加湿器を使用する場合は、) 加温加湿器の電源が ON になっていること。 (B)-23. (加温加湿器を使用する場合は、) 温度が設定値に達し、安定していること。	不要：温度が設定値に達していることを確認することでカバーできると考えるため。 ◎
換気条件の設定：換気動作の目視確認 患者の胸の動きと気道内圧計の指示を見て、所定の換気動作が行われていること			(B)-24.患者に換気が行われていること。	不要：患者の観察として確認されているため。
	患者チェック 胸の上がり			
	患者チェック 呼吸数		(B)-25.患者のバイタルサインが安定していること。	不要：患者の観察として確認されているため。
	患者チェック 血圧			
	患者チェック SpO <sub>2</sub>			
	患者チェック EtCO <sub>2</sub>			
	患者チェック 自発呼吸数			
	患者チェック 呼気自発呼吸量			
			(B)-26. (気管吸引の後、) 換気条件やアラーム条件を元の設定に戻していること。	◎

### 検項目および記載案

			中小向け GL 記載案	4.人工呼吸中の点検
			(B)-27.アラーム音量が院内ルールのとおり設定されていること。	◎
			(B)-28. (人工鼻を使用する場合は、) 人工鼻が交換されていること。また、日付が書かれていること。	◎
			(B)-29.患者にパルスオキシメータなどを装着していること。	◎
			(B)-30.人工呼吸器の突然の動作不良に備え、用手換気用具が準備されていること。	◎
			(B)-31. (体位変換やケアなどの後、) 呼吸回路の各部の破損や接続の緩みがないこと。	◎

該タイミングでは、確認を要しない項目「:」以下は「不要」と考えた理由

### および記載案

No.9 表 8 終業時点検	No.10 記載なし	No.11 p224 患者使用時点検表《開始時》	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	5.後片付けと点検
人工呼吸器：人工呼吸器の作動停止必ず先に電源、スイッチを切り、電源コンセントから電源プラグを抜くこと			(C)-1.人工呼吸器の電源を OFF にし、コンセントから電源プラグを外す。	削除：操作手順を示したものであり、点検項目ではないため。
人工呼吸器：人工呼吸器の作動停止空気と酸素耐圧管を供給ガス源からははずす			(C)-2.供給ガス源から耐圧管を外す。	削除：操作手順を示したものであり、点検項目ではないため。

No.1 使用後の点検	No.2 p16-17 使用後の点検	No.3 p154 表 83 人工呼吸器使用後のチェックリスト	No.4 記載なし	No.5 p24 終業時点検表	No.6 p38 人工呼吸装置使用前・使用後点検記録	No.7 p31-32 人工呼吸器終業時点検 (例)	No.8 p38 使用後点検の例
		呼吸回路・加湿加湿器 加湿加湿器の作動停止 必ず先に電源スイッチを切り、電源コンセントから電源プラグを抜く。		呼吸回路・加湿加湿器 加湿加湿器の作動停止 必ず先に電源スイッチを切り、電源コンセントから電源プラグを抜くこと		呼吸回路・加湿加湿器 加湿加湿器の作動停止 必ず先に電源スイッチを切り、電源コンセントから電源プラグを抜くこと	
人工呼吸器 人工呼吸器の作動停止 薬液や血液で汚染された箇所があれば、清掃すること。	人工呼吸器 人工呼吸器の作動停止 薬液や血液で汚染された箇所があれば、清掃すること。	人工呼吸器 人工呼吸器の作動停止 薬液や血液で汚染された箇所があれば、清掃すること。		人工呼吸器 人工呼吸器の作動停止 薬液や血液で汚染された箇所があれば、清掃すること	外観 本体の清掃がなされていること	人工呼吸装置 人工呼吸装置の作動停止 薬液や血液で汚染された箇所があれば清掃すること	
		呼吸回路・加湿加湿器 加湿加湿器の作動停止 薬液や血液で汚染された箇所があれば、清掃すること。		呼吸回路・加湿加湿器 加湿加湿器の作動停止 薬液や血液で汚染された箇所があれば、清掃すること		呼吸回路・加湿加湿器 加湿加湿器の作動停止 薬液や血液で汚染された箇所があれば、清掃すること	加湿加湿器 汚れの確認
人工呼吸器 人工呼吸器の作動停止 破損した箇所がないこと。	人工呼吸器 人工呼吸器の作動停止 破損した箇所がないこと。	人工呼吸器 人工呼吸器の作動停止 破損した箇所がないことを確認する。		人工呼吸器 人工呼吸器の作動停止 破損した箇所がないこと	外観 本体に破損がないこと	人工呼吸装置 人工呼吸装置の作動停止 破損している箇所がないこと	装置本体 破損の確認
					外観 電源プラグ、各ガス耐圧ホースの破損がないこと		
人工呼吸器 人工呼吸器の作動停止 耐圧ホースや接続部に不具合や破損がないこと。	人工呼吸器 人工呼吸器の作動停止 耐圧ホースや接続部に不具合や破損がないこと。	人工呼吸器 人工呼吸器の作動停止 耐圧ホースや接続部に不具合や破損がないことを確認する。		人工呼吸器 人工呼吸器の作動停止 耐圧ホースや接続部に不具合や破損がないこと		人工呼吸装置 人工呼吸装置の作動停止 耐圧ホースや接続部に不具合や破損がないこと	
		呼吸回路・加湿加湿器 加湿加湿器の作動停止 破損した箇所がないことを確認する。		呼吸回路・加湿加湿器 加湿加湿器の作動停止 破損した箇所がないこと	外観 加湿加湿器に破損がないこと	呼吸回路・加湿加湿器 加湿加湿器の作動停止 破損した箇所がないこと。	
呼吸回路・加湿加湿器 呼吸回路の取りはずし ディスポーザブルのものは廃棄する。	呼吸回路・加湿加湿器 呼吸回路の取りはずし ディスポーザブルのものは廃棄する。	呼吸回路・加湿加湿器 呼吸回路の取りはずし ディスポーザブルのものは廃棄する。		呼吸回路・加湿加湿器 呼吸回路の取りはずし ディスポーザブルのものは廃棄する。		呼吸回路・加湿加湿器 呼吸回路の取り外し ディスポーザブルの物品は廃棄する	
呼吸回路・加湿加湿器 加湿チャンバー、人工鼻の取りはずし これらはディスポーザブルである場合が多いので、廃棄する。	呼吸回路・加湿加湿器 加湿チャンバー、人工鼻の取りはずし これらはディスポーザブルである場合が多いので、廃棄する。	呼吸回路・加湿加湿器 加湿チャンバー、人工鼻の取りはずし ディスポーザブルのものが多いので、廃棄する。		呼吸回路・加湿加湿器 加湿チャンバー、人工鼻の取りはずし これらはディスポーザブルである場合が多いので、廃棄する。		呼吸回路・加湿加湿器 加湿チャンバー、人工鼻の取り外し ディスポーザブルである場合が多いので、廃棄する	
呼吸回路・加湿加湿器 呼吸回路の取りはずし リニューザブルのものは定められた方法で消毒又は滅菌を行う。	呼吸回路・加湿加湿器 呼吸回路の取りはずし リニューザブルのものは定められた方法で消毒又は滅菌を行う。	呼吸回路・加湿加湿器 呼吸回路の取りはずし リニューザブルのものは定められた方法で消毒又は滅菌する。		呼吸回路・加湿加湿器 呼吸回路の取りはずし リニューザブルのものは定められた方法で消毒又は滅菌を行う	外観 付属品を清掃・消毒・滅菌すること	呼吸回路・加湿加湿器 呼吸回路の取り外し リニューザブルの物品は定められた方法で消毒又は滅菌を行う	呼吸回路 交換・廃棄・消毒・滅菌の実施
呼吸回路・加湿加湿器 機種固有部品の扱い 取扱説明書に従い、新品との交換、あるいは消毒や滅菌を行う。	呼吸回路・加湿加湿器 機種固有部品の扱い 取扱説明書に従い、新品との交換、あるいは消毒や滅菌を行う。	呼吸回路・加湿加湿器 機種固有部品の扱い 取扱説明書に従い、新品との交換、あるいは消毒や滅菌を行う。		呼吸回路・加湿加湿器 機種固有部品の扱い 取扱説明書に従い、新品との交換、あるいは消毒や滅菌を行う		呼吸回路・加湿加湿器 機種固有部品の扱い 取扱説明書に従い、新品との交換、あるいは消毒や滅菌を行う	
					動作点検 呼吸回路に漏れ(リーク)がないこと		
					動作点検 テスト肺による換気動作が行えること		
					動作点検 各種モニタ値が表示されていること		
					動作点検 バッテリー駆動および電源低下警報が発生すること		

No.9 表 8 終業時点検	No.10 記載なし	No.11 p224 患者使用時点 検表《開始時》	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	5.後片付けと点検
呼吸回路・加温加湿器：加温加湿器の作動停止 必ず先に電源スイッチを切り、電源コンセントから電源プラグを抜くこと			(C)-3.加温加湿器の電源を OFF にし、コンセントから電源プラグを外す。	削除：操作手順を示したものであり、点検項目ではないため。
人工呼吸器：人工呼吸器の作動停止 薬液や血液で汚染された箇所があれば、清掃すること		装置本体	(C)-4.人工呼吸器本体、電源コードおよびプラグ、ガス耐圧管、呼吸回路支持アームなどに破損がないこと。	◎
呼吸回路・加温加湿器：加温加湿器の作動停止 薬液や血液で汚染された箇所があれば、清掃すること		加温加湿器		
人工呼吸器：人工呼吸器の作動停止 破損した箇所がないこと		装置本体		
		電源コード/ プラグ		
人工呼吸器：人工呼吸器の作動停止 耐圧ホースや接続部に不具合や破損がないこと		酸素/ 空気配管		
呼吸回路・加温加湿器：加温加湿器の作動停止 破損した箇所がないこと		加温加湿器		
		呼吸弁ユニット		
		回路サポートアーム		
		各種フィルターの汚損		
呼吸回路・加温加湿器：呼吸回路の取りはずし ディスプレイのものは廃棄する			(C)-6.呼吸回路を取り外す。	削除：操作手順を示したものであり、点検項目ではないため。
呼吸回路・加温加湿器：加温チャンバー、人工鼻の取りはずし これらはディスプレイである場合が多いので、廃棄する				
呼吸回路・加温加湿器：呼吸回路の取りはずし リユース可能なものは定められた方法で消毒または滅菌を行う			(C)-7.院内ルールに従い、適正な消毒または滅菌を行っていること。	◎
呼吸回路・加温加湿器：機縁固有部品の扱い 取扱説明書に従い、新品との交換、あるいは消毒や滅菌を行う				
			(C)-8.呼吸回路に漏れ（リーク）がないこと。	不要：「事前準備の点検」にて確認のため。
			(C)-9.テスト肺にて換気が行われること。	不要：「事前準備の点検」および「人工呼吸開始時の点検（開始直前）」にて確認のため。
			(C)-10.モニタ値が換気条件の設定値と一致していること。	不要：「人工呼吸開始時の点検（開始直前）」にて確認のため。
			(C)-11.（バッテリー搭載の機種では、）バッテリーで駆動すること。	不要：定期点検を適正に実施することで、当該機能を担保できると考えるため。
			(C)-12.電源供給アラームが発報すること。	不要：定期点検を適正に実施することで、当該機能を担保できると考えるため。

No.1 使用後の点検	No.2 p16-17 使用後の点検	No.3 p154 表 83 人工呼吸器使用後のチェックリスト	No.4 記載なし	No.5 p24 終業時点検表	No.6 p38 人工呼吸装置使用前・使用後点検記録	No.7 p31-32 人工呼吸器終業時点検 (例)	No.8 p38 使用後点検の例
					動作点検 供給ガス低下警報が発生すること		
					動作点検 各種警報が発生すること		
					動作点検 警報発生時の消音動作ができること		
					動作点検 各種換気条件が正しく設定されていること		
					動作点検 各種警報条件が正しく設定されていること		
					動作点検 加温加湿器が正しく動作していること		
人工呼吸器 取扱説明書 人工呼吸器や加温加湿器、および付帯するものについての取扱説明書がいつでも見られる状態になっていること。添付文書、製造元あるいは行政からの注意喚起文書も同様。	人工呼吸器 取扱説明書 人工呼吸器や加温加湿器、および付帯するものについての取扱説明書がいつでも見られる状態になっていること。添付文書、製造元あるいは行政からの注意喚起文書も同様。	人工呼吸器 取扱説明書 人工呼吸器や加温加湿器、および付帯するものについての取扱説明書がいつでも見られる状態になっていること。		人工呼吸器 取扱説明書 人工呼吸器や加温加湿器、および付帯するものについての取扱説明書がいつでも見られる状態になっていること		人工呼吸装置 取扱説明書 人工呼吸装置や加温加湿器、及び付帯するものについての取扱説明書がいつでも見られる状態になっていること	取扱説明書 取扱説明書の確認
人工呼吸器 定期点検時期の確認 積算時間計あるいはメンテナンス記録を見て、製造元等の定期点検時期にある場合、速やかに定期点検を実施する。	人工呼吸器 定期点検時期の確認 積算時間計あるいはメンテナンス記録を見て、製造元等の定期点検時期にある場合、速やかに定期点検を実施する。	人工呼吸器 定期点検時期の確認 積算時間計あるいはメンテナンス記録を見て、製造元等の定期点検時期にある場合、速やかに定期点検を実施する。		人工呼吸器 定期点検時期の確認 積算時間計あるいはメンテナンス記録を見て、製造元等の定期点検時期にある場合、速やかに定期点検を実施する		人工呼吸装置 定期点検時期の確認 積算時間計あるいはメンテナンス記録を確認し、定期点検時期にある場合には速やかに定期点検を実施する	定期点検時期 定期点検の実施・依頼

・厚生労働省通知や取扱説明書などを基に検討した中小医療機関向けガイドラインに追加すべき目


表中の記載内容 ◎：必ず確認すべき項目 ○：使用状況などを考慮し、医療機関において確認の要否を検討すべき項目 不要：他のタイミングで確認するなど当

(D) : a.呼吸回路交換・再装着時の点検 b.一時取外し・再装着時の点検

・既存ガイドラインの「使用前の点検」を基に検討した中小医療機関向けガイドラインの点検項目

No.1 使用前の点検	No.2 p12-14 使用前の点検	No.3 p151-153 表 81 人工呼吸器使用前のチェックリスト	No.4 記載なし	No.5 p21-22 始業時点検表	No.6 p38 人工呼吸装置使用前・使用後点検記録	No.7 p28-30 人工呼吸器始業時点検表 (例)	No.8 p38 使用前点検の例
					外観 本体・加温加湿器に破損がないこと		
駆動源 電源の確保 電源プラグやコードに破損がないこと。	駆動源 電源の確保 電源プラグやコードに破損がないこと。	駆動源 電源の確保 電源プラグやコードに破損がないこと。		駆動源 電源の確保 電源プラグやコードに破損がないこと。	外観 電源プラグ、各ガス耐圧ホースの破損がないこと	駆動源 電源の確保 電源プラグやコードに破損がないこと	
駆動源 供給ガスの警報の確認 空気および酸素の耐圧管に破損がないこと。	駆動源 供給ガスの警報の確認 空気および酸素の耐圧管に破損がないこと。	駆動源 供給ガスの警報の確認 空気および酸素の耐圧管に破損がないこと。		駆動源 供給ガスの警報の確認 空気および酸素の耐圧管に破損がないこと		駆動源 供給ガスの警報の確認 空気および酸素の耐圧管に破損がないこと	